

申込者全員記入	会員氏名										
	会員番号 (受付番号)										

公益社団法人  
日本化学会

預金口座振替依頼書 (新規/変更)  
自動払込利用申込書

申込書送付先・問合せ先  
〒101-8307 東京都千代田区神田駿河台1-5  
公益社団法人 日本化学会 総務部 会員G  
(TEL 03-3292-6169)

ゆうちょ銀行以外の金融機関用 預金口座振替依頼書

下記の太線枠内のご記入・捺印欄もご捺印下さい [申込日]  
(銀行コード・支店コードは空欄でも結構です) (西暦 年 月 日)

(ゆうちょ銀行以外の各金融機関へのお願い)  
(不備返送先)

収納代行会社	みずほファクター株式会社
料金等の種類	会費等
支払先名	公益社団法人日本化学会 (委託者コード0001420917)
振替日	代金回収受託会社の指定する日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

捨印

〒165-8694 日本郵便 中野北郵便局  
私書箱 25号

みずほファクター株式会社 決済事業本部  
TEL 03-6688-3274  
(株式会社キュービタス内)

銀行 農協 信用金庫 信用組合 労働金庫				本・支店 出張所 御中			
金融機関 コード		支店 コード		預金 種目	1. 普通		
口座番号				右詰でご記入 下さい		金融機関届出印↓	
フリガナ							
口座 名義人 (漢字)							

金融機関使用欄	検印
★不備返却理由 1. 預金取引なし 2. 記載事項等相違 (店名 預金種目 口座番号 口座名義) 3. 印鑑相違 4. その他 (備考)	印鑑照合    受付

私は収納代行会社から請求された会費等を上記の口座振替によって支払うこととしたいので、下記の事項を確約の上依頼します。

- 貴行(金庫・組合・農協)に請求書が送付された時は、私に通知することなく請求書に記載された金額を預金口座から引落のうえ、お支払い下さい。  
なお、振替日の変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されても差し支えありません。
- 預金の引落に当たっては、当座勘定規定または預金規定にかかわらず、小切手の振出または預金払戻請求書の提出は致しません。
- 預金口座の残高が振替日において請求書の金額に満たない時は、私に通知することなく請求書を返却されても差し支えありません。
- この預金口座について仮に紛議が生じて、貴行(金庫・組合・農協)の責によるものを除き、貴行(金庫・組合・農協)にはご迷惑をかけません。

ゆうちょ銀行 自動払込利用申込書(収加) (ゆうちょ銀行へのお願い)

この自動払込利用申込書不備がありましたら、  
下記該当項目に印をつけて、日本化学会会員G  
(〒101-8307 東京都千代田区神田駿河台1-5)  
へご返送下さい。(TEL 03-3292-6169)

下記の太線枠内をご記入・ご捺印下さい [申込日] (西暦 年 月 日)

種目コード	契約種別コード	通帳記号			通帳番号(右詰でご記入下さい)		
1 6 6	3 3	1		0			

(フリガナ) 住所	〒 -						
(フリガナ) 名義人				電話	市外局番 ( )	お届け 印	

ゆうちょ銀行使用欄
★不備返却理由 1. 預金取引なし 2. 記載事項等相違 (通帳記号 通帳番号 口座名義) 3. 印鑑相違 4. その他
取扱店日附印

払込先口座番号	00170-0-6058	払込先加入者名	公益社団法人 日本化学会
---------	--------------	---------	--------------

振替日	日本化学会が指定する月の20日 (休業の場合は翌営業日)	再振替日	翌月 1日
-----	------------------------------	------	-------

ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます